

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年1月25日
【事業年度】	第47期（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）
【会社名】	株式会社ソフトウェア・サービス
【英訳名】	Software Service, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 勝
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号
【電話番号】	06（6350）7222（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 伊藤 純一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号
【電話番号】	06（6350）7222（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 伊藤 純一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成23年4月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
売上高(千円)	7,618,759	4,325,454	10,586,421	10,128,561	13,880,728	14,511,772
経常利益(千円)	1,360,511	892,554	2,438,154	2,393,920	3,209,968	2,721,946
当期純利益(千円)	797,011	522,429	1,398,159	1,482,881	2,008,190	1,927,049
持分法を適用した場合の 投資利益(千円)	-	-	-	-	-	-
資本金(千円)	847,400	847,400	847,400	847,400	847,400	847,400
発行済株式総数(千株)	5,488	5,488	5,488	5,488	5,488	5,488
純資産額(千円)	7,346,859	7,601,472	8,757,684	9,940,621	11,473,843	13,315,584
総資産額(千円)	9,502,099	9,062,355	10,615,450	11,483,084	14,561,829	15,425,056
1株当たり純資産額 (円)	1,376.63	1,424.34	1,656.51	1,880.27	2,191.55	2,500.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)(円)	50.00 (-)	30.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	90.00 (-)	70.00 (-)
1株当たり当期純利益金 額(円)	149.34	97.89	264.09	280.49	383.02	361.90
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	77.3	83.9	82.5	86.6	78.8	86.3
自己資本利益率(%)	11.3	7.0	17.1	15.9	18.8	15.5
株価収益率(倍)	9.7	18.5	11.9	13.2	11.1	12.6
配当性向(%)	33.5	30.6	22.7	21.4	23.5	19.3
営業活動によるキャッシ ュ・フロー(千円)	6,892	716,426	2,136,842	540,113	3,947,793	187,373
投資活動によるキャッシ ュ・フロー(千円)	1,117,755	190,119	823,437	1,512,717	2,237,549	162,236
財務活動によるキャッシ ュ・フロー(千円)	265,936	266,505	247,103	318,296	485,669	477,902
現金及び現金同等物の期 末残高(千円)	2,094,079	2,353,881	3,420,183	2,129,283	3,353,858	3,019,395
従業員数(人)	554	551	643	754	878	1,007

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

5. 第43期は、決算期変更により平成23年5月1日から平成23年10月31日までの6ヶ月間となっております。

6. 第46期の1株当たり配当額は、普通配当60円の外に「本社ビル新築移転記念配当」30円が含まれております。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年4月	大阪市北区曽根崎において株式会社ソフトウェア・サービスを設立
昭和45年4月	ミニコンによる導入型医療情報システムを開発、発売
昭和46年4月	3時間ドックシステムを開発、発売
昭和47年4月	オフコンによるセンター利用型医療情報システムを開発、発売
昭和53年3月	本店を大阪市北区西天満に移転
昭和59年9月	UNIXによる医療情報システム提供開始
昭和61年3月	本店を大阪府吹田市に移転
平成2年4月	株式会社病院システム研究所を設立
平成6年5月	調剤薬局向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始
平成6年10月	精神病院向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始
平成7年5月	一般病院向けWINDOWS版オーダエントリーシステム(旧バージョン)『CHITOS』(CSS Hospital Total Ordering System)の提供開始
平成9年1月	WINDOWS版オーダエントリーシステム(現行バージョン)『NEWTONS』(New Technology Ordering Network System)の提供開始
平成12年4月	WINDOWS版電子カルテシステム『e-カルテ』の提供開始
平成13年10月	株式会社病院システム研究所を100%出資子会社化
平成14年10月	子会社である株式会社病院システム研究所の商号を株式会社エスエスサポートに変更
平成15年1月	本店を大阪市淀川区西宮原1丁目に移転
平成16年2月	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」に株式を上場
平成17年4月	『プライバシーマーク』認証取得
平成20年5月	本社を大阪市淀川区宮原4丁目に移転
平成21年11月	『国際規格ISO9001』認証取得
平成22年6月	オーダエントリーシステム『NEWTONS2』及び電子カルテシステム『新版e-カルテ』の提供開始
平成24年1月	東京オフィスを開設
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成26年8月	本店を大阪市淀川区西宮原2丁目に移転
平成26年11月	株式会社オー・エム・シーと合併
平成27年3月	『情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)』認証取得

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社1社で構成され、その概況は次のとおりであります。

医療情報システムの開発・販売・指導

当社は、電子カルテ、オーダリングシステムをはじめとした医療情報システムの開発・販売から導入指導を行っております。

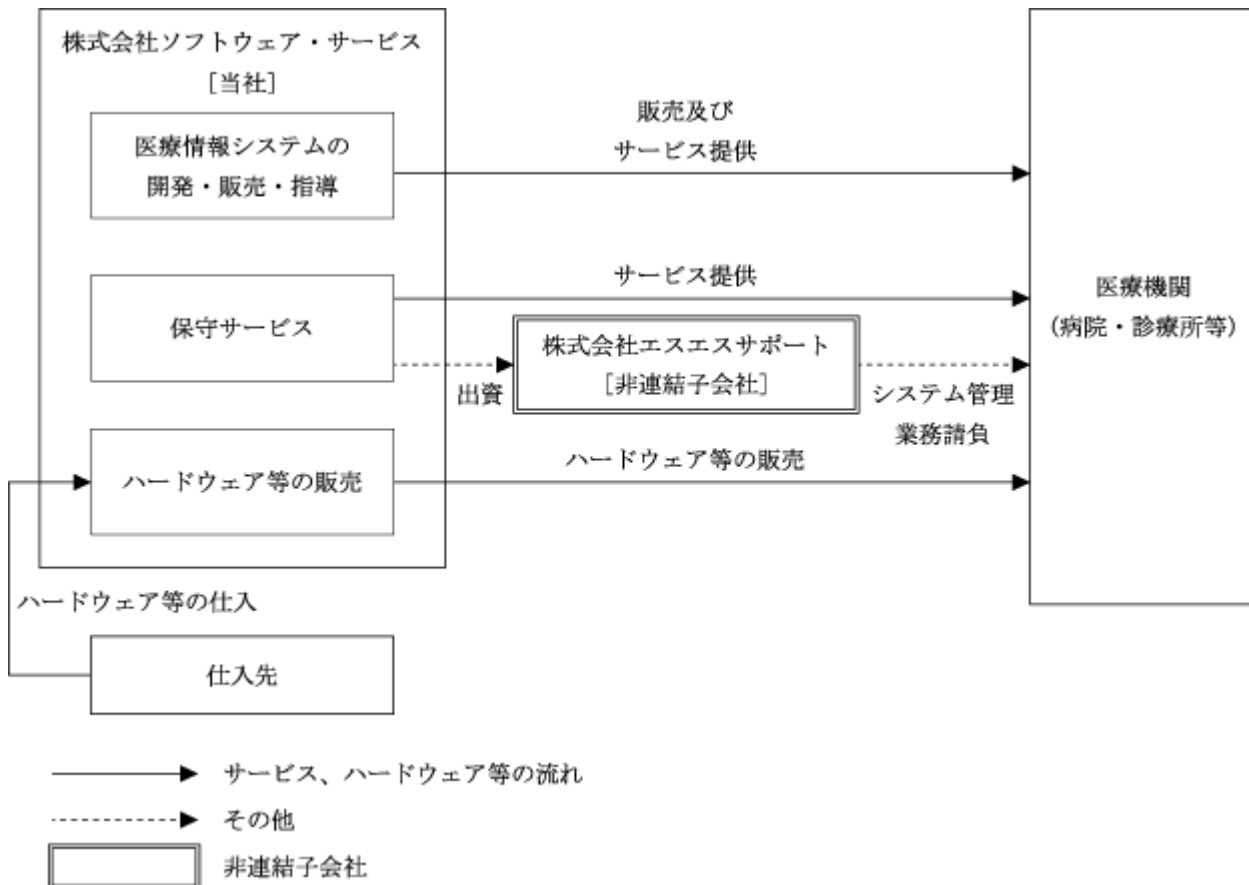
保守サービス

当社は、当社の医療情報システム導入ユーザーに対し、オンラインネットワークを利用した保守サービスを提供しております。

ハードウェア等の販売

当社は、当社の医療情報システム導入に伴い、必要となるサーバー等の販売を行っております。

なお、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

提出会社の状況

平成27年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,007	30.30	5.22	4,713

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社は全社員年俸制であります。平均年間給与には決算賞与等を含んでおります。
3. 当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数が当事業年度において、129名増加いたしましたのは、業務拡大に伴う定期新卒及び事業年度中でのキャリア採用によるものであります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の金融政策や経済対策を背景に企業業績や雇用環境に明るさが見られるなど全体としては緩やかな景気回復基調となりました。一方で、中国をはじめとした新興国経済の減速など、景気の先行きに対しては不透明さが残っており、企業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況で推移しております。

医療業界におきましては、高齢化が進む中で社会保障費の削減が課題であり、また、病院・病床機能の分化や地域医療連携にとどまらず、地域における医療と介護の連携等を通じた効果的・効率的なサービスの提供体制が求められております。

このような状況の下、当社は、医療の効率化や品質向上、地域連携に不可欠な統合系医療情報システムである電子カルテシステムの開発・販売を中心に事業を展開し、各地域へのきめ細かい営業活動を効率的にかつ積極的に行い、受注を獲得してまいりました。平成27年3月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を受け、顧客病院のデータをバックアップするデータセンターを稼働させることにより、新しいサービスを開始しております。また、電子カルテシステム等を有効に活用するための取り組み事例の発表、同じシステムを使用している顧客病院同士での情報交換を目的とするSSユーザー会の開催、より安定的にシステムを利用して頂くために既存顧客の実務担当者を対象にした研修、勉強会等を年数回実施する等、より現場に密着したユーザーニーズを汲み取る機会を設け、営業強化・製品拡充に繋げてまいりました。

医療業界のシステム投資意欲は回復傾向にありますが、市場における有力企業数社における競争は激しさを増しております。

この結果、売上高は14,511百万円（前年同期比4.5%増）、受注高は14,788百万円（同58.1%増）、受注残高は7,671百万円（同105.8%増）となり、利益面におきましては営業利益2,659百万円（同15.3%減）、経常利益2,721百万円（同15.2%減）、当期純利益1,927百万円（同4.0%減）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ334百万円減少し、3,019百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、187百万円（前事業年度は3,947百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益2,790百万円、減価償却費418百万円、負ののれん発生益108百万円、売上債権増加額1,496百万円、仕入債務増加額672百万円、未払消費税減少額119百万円、その他の流動負債減少額471百万円、法人税等の支払額1,772百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、162百万円（前事業年度は2,237百万円の支出）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出2,100百万円、有価証券の払戻による収入2,000百万円、有形固定資産の取得による支出160百万円、投資有価証券の償還による収入100百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、477百万円（前事業年度は485百万円の支出）となりました。これは自己株式の取得による支出8百万円、配当金の支払額469百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) ハードウェア仕入実績

当事業年度のハードウェアの仕入実績について、当社は単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	前年同期比(%)
ハードウェア(千円)	4,731,952	109.0
合計(千円)	4,731,952	109.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度の受注実績について、当社は単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア	6,499,945	136.4	2,866,164	171.7
ハードウェア	8,288,722	180.6	4,805,069	233.6
合計	14,788,668	158.1	7,671,233	205.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績について、当社は単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア(千円)	5,303,430	88.8
ハードウェア(千円)	5,548,716	116.1
保守サービス(千円)	3,659,626	116.8
合計(千円)	14,511,772	104.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の主力製品のひとつである電子カルテシステムは、緩やかではありますが着実に導入医療機関数を伸ばしてきております。

一方、人口の減少と急速な少子高齢化が進む中で社会保障費の削減が社会問題となっており、医療費等の抑制及び適正化は急務となっております。

また、医療機関におきましても、病院・病床機能の分化や地域医療連携にとどまらず、地域における医療と介護の連携等を通じた効果的・効率的なサービスの提供体制が求められております。今後も、データを活用した一層の経営効率化、安心かつ質の高いサービスの提供をするためには電子カルテシステム等の統合系医療情報システムは必要不可欠となっていくと思われまます。

当社といたしましてはこのような状況を踏まえ、お客様のシステム化ニーズをいち早く捉え満足を提供できる新システムの開発、ユーザーコミュニケーションを通じて共存共栄の関係構築を目指し、ユーザーと共有する場の密着度を上げる工夫をすることで、柔軟性及び競争力をさらに高め、営業力強化にも繋げてまいります。

電子カルテシステムの導入に関しては、大規模病院の普及率が高まっており、今後、中小規模病院での普及が進むことが期待されます。また、既に電子カルテシステムを導入している医療機関等が他社システムへ乗り換えるリプレイス市場拡大も見込まれ、2020年には確固たる立場を確保するため、以下の対処すべき課題に取り組む所存であります。

(1) システム開発

当社は創業以来、医療現場におけるソリューション提供のために、主力製品のひとつである電子カルテシステムだけではなく、医療機関における様々な部門の業務支援を行うサブ(部門)システムを自社開発してまいりました。今後も、医療機関内における電子化・連携はもとより、医療及び介護を巻き込んだ地域連携を見据えたシステム開発を強化していきます。

(2) 顧客との関係強化

システム導入後の既存ユーザーに対しても営業的フォローを継続し、リプレイスの要望や、当社システム・サービスへの新たなニーズを的確に捉え、ユーザーと共存共栄の関係構築を目指してまいります。また、有意義な情報発信及び情報収集を通して、より緊密な関係を構築し、ユーザーの良きパートナーとしての地位を確立してまいります。その結果、新規顧客の獲得につなげてまいります。

(3) システム導入の効率化

受注(営業)から保守業務に至るまで標準化及び効率化に取り組んでおります。今後増加していくユーザーに対し、より一層質の高いサービスを提供し、顧客満足度を向上させるために、社内における各セクション間の連携強化を図り、生産性の高い体制、組織の構築に取り組んでまいります。

(4) 人員の増強及び継続的な教育

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが重要であると認識しております。新規学卒者の採用を中心に、適宜キャリア採用も行いながら、引き続き人員増強を行ってまいります。また、各社員の業務、立場等に応じたカリキュラムを提供できる体系的な教育プログラムを構築し、OJTとの組み合わせにより各社員の能力向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、当社として必ずしも事業上のリスクに該当すると考えていない事項についても、投資家の投資判断、或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) 医療情報システムを主軸とした事業について

少子高齢化を背景にした社会ニーズ、医療保険制度の変更等、医療機関にとっても経営環境は厳しさを増しております。そのため生き残りをかけた病院経営が求められており、病院内の業務を効率化し、医療サービスを向上させることが必要不可欠となっております。オーダーリングシステムや電子カルテシステムは、そういった病院の情報化ニーズに合致したものであり、特に電子カルテ市場は今後、順調に成長し一層の普及が進むことが予想されます。しかし、法規制、医療制度改革等の動向によっては、市場が順調に拡大しない可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 政府の施策とその影響について

診療報酬の改定

高齢化社会がもたらす医療費は増大傾向にあります。このような背景のもと、財政確保を踏まえて、厚生労働省は医療制度運営の適正化と医療供給面の取り組みに重点をおいた医療費適正化対策を打ち出しております。今後、診療報酬のマイナス改定等が行われた場合、当社の顧客であります医療機関の収益を圧迫させることとなり、医療機関の投資意欲・投資余力に影響を及ぼします。その結果として、当社が提供する医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制について

当社の事業を制限する法的規制は存在しないと考えております。現時点では、厚生労働省は平成11年4月22日付の通知『診療録等の電子媒体による保存について』（健政発第517号、医薬発第587号、保発第82号）によって診療録等の電子媒体による保存につきその対象文書等を明らかにすることを認め、ガイドライン、条件を以下のとおり、明らかにしております。

- 保存義務のある情報の真正性が確保されていること（真正性の確保）
故意または過失による虚偽入力、書換え、消去及び混同を防止すること。
作成の責任の所在を明確にすること。
- 保存義務のある情報の見読性が確保されていること（見読性の確保）
情報の内容を必要に応じて肉眼で見読可能な状態に容易にできること。
情報の内容を必要に応じて直ちに書面に表示できること。
- 保存義務のある情報の保存性が確保されていること（保存性の確保）
法令に定める保存期間内、復元可能な状態で保存できること。

(4) 業績の季節変動について

当社は「工事契約に関する会計基準」に基づき売上高の計上を行っておりますが、当社のソフトウェアの販売形態の特性上、導入先顧客の状況により収益総額の確定、及びその確定時期が流動的となるため、売上高の多くを検収基準により計上しております。

当社の売上高を検収基準に拠って計上した場合、その計上時期はユーザーである医療機関の一般的な会計年度の区切りである3月・4月に集中する傾向にあります。また、当社のシステムは受注から検収まで『NEWTONS（オーダーリングシステム）』案件で約4ヶ月、『e-カルテ（電子カルテ）』案件で約6ヶ月程度を要するプロジェクトとなるため、次のプロジェクトの検収及び売上高計上が10月・11月に集中して発生する傾向にあります。しかし、今後「効率的な稼働時期の選定」、「受注有力案件の難易度の見極め」及び「社内連携の強化」等の取り組みを行うことにより、稼働時期が平準化され、検収時期が分散する可能性があります。

当社のシステムはプロジェクト編成上の諸事情により稼働時期が遅れる場合があります。決算期末の10月までに検収されなかった場合には、予定していた売上高が翌期以降に計上されることになり、当社の業績は影響を受けることとなります。

(月別ソフトウェア販売実績推移表)

(単位：千円)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	半期合計
第46期 (平成26年10月期)	355,332	584,351	585,125	547,460	1,468,387	259,572	3,800,230
第47期 (平成27年10月期)	455,551	490,959	161,105	379,260	544,532	334,102	2,365,512
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	年間合計
第46期 (平成26年10月期)	178,942	303,105	181,916	616,911	511,556	376,666	5,969,330
第47期 (平成27年10月期)	516,941	432,034	350,042	608,954	276,298	753,647	5,303,430

(注) 損益計算書におけるソフトウェア売上高は、上記のソフトウェア販売実績に保守サービスを加えたものです。

(5) 知的財産権について

当社は、プログラム開発を自社で行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。近年のソフトウェアに関する技術革新のスピードは早く、場合によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、前述のようにソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない場合も考えられます。また、当社事業分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性並びに当該訴えに対する法的手続き費用が発生する可能性があります。

(6) 人員の確保、育成について

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。今後さらに事業の拡大を図るためには、「医療機関の業務に対する知識」と「ハードウェア及びソフトウェアに関する知識」の高い人材の確保及び育成が重要となります。しかし、これらの知識を習得するには数年の経験が必要となり、人材採用から戦力化までの計画が予定通り進まない場合、当社の事業拡大に影響を与える可能性があります。

また、当社の従業員の大半はシステム関連に従事する技術者であります。今後、社員育成や拡充を図る所存ですが、一挙に大量のコア技術者が社外流出した場合、あるいは当社の業容が内部管理体制の拡充を上回る速度で拡大した場合、代替要員の不在、業務引継ぎ手続きの遅延等により支障が生じる恐れがあります。

(7) 医療情報システムに関する紛争の可能性について

製品の欠陥・不具合

電子カルテシステム等を始めとする医療情報システムは、医療の現場でのインフラ設備であり、患者の生命身体に関する情報に直接関わるシステムであることから、安定性・安全性・堅牢性などへ配慮が最大限必要となります。当社は、リスクの最小化を図るべく努力をしておりますが、予期し難い欠陥や不具合が発生した場合、医療機関等から損害賠償請求を受け、多大な損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

電子カルテ市場へ影響を及ぼす外的要因

現在、電子カルテ市場の将来の有望性から、新規参入企業が相次いでおりますが、電子カルテシステム等による医療事故が、医療情報システム市場全体に悪影響を与える可能性があります。

コンピュータウイルス等

ソフトウェアは常にコンピュータウイルス等の脅威にさらされております。当社では、サーバ及び各端末に最新のホットフィックスの適用、ファイアーウォール・アンチウイルスソフトウェア・IDS / IPS（侵入検知、防御システム）により自社の感染を防ぐとともに、当社とユーザー病院を結ぶ保守回線部分にセキュリティゲートウェイを設置することにより、ユーザー病院から当社への感染及び当社が感染源にならないシステムを構築しております。

しかし、コンピュータウイルス等は、日々、新種が増殖していると言われており、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、当社が感染源となりユーザー病院が感染する可能性があります。この場合、ユーザー病院より損害賠償請求を受け、損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

情報の管理

当社は、業務の性格上、顧客医療機関の保有するカルテを始めとした大量の個人情報等を取り扱っており、また、顧客病院のデータをバックアップするデータセンターを運営しております。業務上アクセスを許可された一部従業員しか、これらの情報にアクセスできない環境下にあるものの、これらの情報が漏洩する危険性が考えられます。

各データベースに対しては、厳重なセキュリティ、アクセス制限を課しており、平成27年3月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を受けております。また、当社では、データベースへのアクセス履歴を記録するセキュリティシステム導入等により防衛策を講じるとともに、プライバシーマークの認証を平成27年4月に更新（第14700006(06)号）し、全従業員の情報管理教育の強化を行い、当社内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、このような対策にもかかわらず、当社からの情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償を負う可能性があり、かつ当社の社会的信用の失墜を招き、現在進行中のプロジェクトの継続にも支障が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は平成26年9月24日開催の取締役会において、平成26年11月1日付で株式会社オー・エム・シーを吸収合併することを決議し、平成26年11月1日をもって合併を完了いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社は新版電子カルテシステムだけでなく、医療機関における様々な部門の業務支援を行うサブ（部門）システム、医療及び介護を巻き込んだ地域連携を見据えたシステム開発を進めております。

このような中、当事業年度の研究開発費の総額は、410百万円となりました。

なお、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

(資産)

当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度末と比較して863百万円増加し、15,425百万円となりました。主な要因は、売上債権1,540百万円の増加、現金及び預金334百万円の減少、繰延税金資産310百万円の減少であります。

(負債)

当事業年度末の負債につきましては、前事業年度末と比較して978百万円減少し、2,109百万円となりました。主な要因は、買掛金677百万円の増加、前受金55百万円の増加、未払法人税等1,170百万円の減少、未払金427百万円の減少、未払消費税等118百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産につきましては、前事業年度末と比較して1,841百万円増加し、13,315百万円となりました。主な要因は、当期純利益1,927百万円、第46期利益剰余金の配当金471百万円、自己株式の処分による自己株式150百万円の減少及び自己株式処分差益235百万円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当社の属する医療業界におきましては、高齢化が進む中で社会保障費の削減が課題であり、また、病院・病床機能の分化や地域医療連携にとどまらず、地域における医療と介護の連携等を通じた効果的・効率的なサービスの提供体制が求められております。

医療業界のシステム投資意欲は回復傾向にありますが、市場における有力企業数社における競争は激しさを増しております。

このような状況の下、当社は、医療の効率化や品質向上、地域連携に不可欠な統合系医療情報システムである電子カルテシステムの開発・販売を中心に事業を展開し、各地域へのきめ細かい営業活動を効率的にかつ積極的に行ってまいりました。

この結果、売上高につきましては、前年同期に比べ631百万円増加の14,511百万円（前年同期比4.5%増）となりました。種類別の内訳といたしましては、ソフトウェアが665百万円減少の5,303百万円（前年同期比11.2%減）、ハードウェアが769百万円増加の5,548百万円（同16.1%増）、保守サービスが527百万円増加の3,659百万円（同16.8%増）となっております。

(売上総利益)

売上総利益につきましては、前年同期に比べ383百万円減少の3,893百万円（前年同期比9.0%減）となり、売上総利益率におきましては4.0ポイントの減少となっております。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、前年同期に比べ98百万円増加の1,234百万円（前年同期比8.6%増）となっております。

(営業利益、経常利益)

営業利益につきましては、売上総利益の減少、販売費及び一般管理費の増加の影響を受け、前年同期に比べ481百万円減少の2,659百万円（前年同期比15.3%減）となりました。これを受けて経常利益は、488百万円減少の2,721百万円（同15.2%減）となりました。

(当期純利益)

上記の結果、税引前当期純利益は前年同期に比べ478百万円減少の2,790百万円（前年同期比14.6%減）となりました。また利益が減少したために、前年同期より法人税、住民税及び事業税が1,006百万円減少し、法人税等調整額が608百万円増加したことの影響を受け、当期純利益は81百万円減少し、1,927百万円（同4.0%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ334百万円減少し、3,019百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、187百万円(前事業年度は3,947百万円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益2,790百万円、減価償却費418百万円、負ののれん発生益108百万円、売上債権増加額1,496百万円、仕入債務増加額672百万円、未払消費税減少額119百万円、その他の流動負債減少額471百万円、法人税等の支払額1,772百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、162百万円(前事業年度は2,237百万円の支出)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出2,100百万円、有価証券の払戻による収入2,000百万円、有形固定資産の取得による支出160百万円、投資有価証券の償還による収入100百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、477百万円(前事業年度は485百万円の支出)となりました。これは自己株式の取得による支出8百万円、配当金の支払額469百万円によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資家の投資判断、或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、リスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、お客様のシステム化ニーズをいち早く捉え満足を提供できる新システムの開発、ユーザーコミュニケーションを通じて共存共栄の関係構築を目指し、ユーザーと共有する場の密着度を上げる工夫をすることで、柔軟性及び競争力をさらに高め、営業力強化に繋げてまいります。

電子カルテシステム導入に関しては、大規模病院の普及率が高まっており、今後、中小規模病院での普及が進むことが期待されます。また既に電子カルテシステムを導入している医療機関等が他社システムへ乗り換えるリプレイス市場拡大も見込まれ、2020年には確固たる立場を確保するため、各種課題に取り組む所存であります。なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は185百万円であります。主な設備投資は、社員寮の改装工事にかかるものであり、平成27年2月に竣工いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は本店及び東京オフィスにて事業を行っております。

当事業年度末現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

なお、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
旧本店 (大阪市淀川区)	事務所	537,936	6,131	267,573 (663.81)	811,641	-
本店 (大阪市淀川区)	事務所	3,119,949	305,485	2,085,969 (3,305.79)	5,511,404	997
東京オフィス (東京都港区)	事務所	-	4,985	- (-)	4,985	10

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 東京オフィスは賃借しており、年間賃借料は15,442千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年1月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年2月20日 (注)	600,000	5,488,000	497,400	847,400	757,800	1,010,800

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 600,000株
発行価格 2,250円
資本組入額 829円
払込金総額 1,255,200千円

(6)【所有者別状況】

平成27年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	14	16	50	4	1,275	1,364	-
所有株式数 (単元)	-	596	585	338	15,863	43	37,442	54,867	1,300
所有株式数の 割合(%)	-	1.09	1.07	0.62	28.91	0.08	68.23	100	-

(注) 自己株式163,404株は「個人その他」に1,634単元、及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成27年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
宮崎 勝	京都市北区	2,400,000	43.73
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	P.O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, KY 1-1104 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	391,800	7.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	264,951	4.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	200,000	3.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCROO (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	166,300	3.03
津野 紀代志	大阪府吹田市	110,000	2.00
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	108,400	1.98
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	106,500	1.94
牧岡 典雄	大阪市天王寺区	91,142	1.66
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	86,300	1.57
計	-	3,925,393	71.52

(注) 1. 当社は、平成27年12月4日付で宮崎勝氏から大量保有報告書の変更報告書の提出を受け、「公益財団法人
夢&環境支援宮崎記念基金」への寄付により、宮崎勝氏の持株数は2,200,000株(持株比率40.09%)となっ
ております。

2. 上記のほか、自己株式が163,404株あります。(発行済株式数に対する所有株式数の割合2.98%)

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 163,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,323,300	53,233	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	5,488,000		
総株主の議決権		53,233	

【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社 ソフトウェア・サービス	大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号	163,400		163,400	2.98
計		163,400		163,400	2.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,045	8,513,750
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加2,045株は、株式会社オー・エム・シーとの合併における会社法第797条第1項に基づく買取り請求による増加2,000株と単元未満株式の買取り請求による45株であります。
2. 当期間における取得自己株式数には、平成28年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	91,142	385,986,370		
その他				
保有自己株式数	163,404		163,404	

- (注) 1. 自己株式の株式数の減少91,142株は、株式会社オー・エム・シーとの合併に伴い交付したものであります。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、各事業年度の経営成績と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤と財務体質の充実・強化を図りつつ、株主への安定的かつ収益状況に応じた利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置付けております。

そのため、当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

上記の方針のもと、第47期の利益還元策として、1株当たりの配当を70円といたしました。この結果、第47期の配当性向は19.3%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の経営体質の一層の充実、並びに将来の事業規模の拡大に備える所存であり、これは将来における利益と株主への利益還元に貢献するものと考えております。今後も、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、業績の状況に応じて株主への利益還元を高めていくよう努力してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年1月22日 定時株主総会決議	372,721	70

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成23年4月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
最高(円)	1,749	1,995	3,510	5,000	5,590	5,980
最低(円)	1,170	1,264	1,620	2,705	3,190	3,860

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 第43期は、決算期変更により平成23年5月1日から平成23年10月31日までの6ヶ月間となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月
最高(円)	5,830	5,980	5,630	5,760	5,750	4,845
最低(円)	4,690	5,040	4,805	4,470	4,600	4,405

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 7
代表取締役 社長		宮崎 勝	昭和14年1月27日生	昭和38年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 昭和44年 4月 当社設立とともに代表取締役社 長(現任)	(注) 3	2,400,000
専務取締役		大谷 明広	昭和39年11月13日生	昭和62年 4月 システム技研株式会社入社 平成14年10月 当社入社 平成19年 5月 技術営業部長 平成19年 7月 取締役・技術営業部長 平成20年 5月 取締役・営業ユニット長 平成22年 7月 取締役・技術営業部長 兼 顧客 支援部長 平成24年11月 取締役 平成25年 1月 常務取締役 平成27年 1月 専務取締役(現任)	(注) 3	9,100
取締役	部門システム部長	御船 健一	昭和29年8月20日生	昭和53年 4月 当社入社 平成 2年 5月 技術開発部長 平成 2年 6月 取締役・技術開発部長 平成13年 5月 常務取締役 平成14年 7月 専務取締役 平成17年 7月 専務取締役兼技術営業部長 平成18年 7月 取締役・技術営業部長 平成18年 8月 取締役・顧客支援副部長 平成19年 7月 取締役・顧客支援部長 平成20年 5月 取締役・電子カルテ・オーダユ ニット長兼医事ユニット長 平成21年 5月 取締役・電子カルテ・オーダユ ニット担当兼医事ユニット長 平成21年 7月 取締役・医事ユニット長兼看護 ユニット長 平成22年 7月 取締役・技術開発部長 平成24年11月 取締役・技術開発部長 兼 新規 開発室長 平成26年 8月 取締役・部門システム部長(現 任)	(注) 3	30,100
取締役	経営管理部長	伊藤 純一郎	昭和43年8月5日生	平成 3年 4月 株式会社大和銀行入行 平成13年 4月 独立行政法人雇用・能力開発機 構入社 平成20年11月 当社入社 平成22年 5月 経営管理ユニット長 平成22年 7月 経営管理部長 平成24年 1月 取締役・経営管理部長 平成24年11月 取締役・経営管理部長 兼 人財 部長 平成27年 2月 取締役・経営管理部長(現任)	(注) 3	7,400
常勤監査役		中村 篤人	昭和36年1月10日生	昭和58年 4月 システム技研株式会社入社 平成 5年 3月 小林記録紙株式会社入社 平成25年12月 当社常勤顧問 平成26年 1月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 7
監査役		津野 紀代志	昭和15年3月1日生	昭和37年 4月 スターラバー工業株式会社入社 昭和39年 4月 公認会計士近松正雄事務所入所 昭和44年 4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和47年 4月 津野紀代志公認会計事務所設立 (所長現任) 昭和48年 6月 当社取締役 昭和52年 6月 当社監査役 昭和55年 4月 税理士登録 平成12年 6月 協同組合関西ブレインコンソー シアム設立(理事長現任) 平成13年 7月 当社監査役退任 平成14年10月 当社監査役(現任) 平成22年 9月 税理士法人津野・倉本会計事務 所設立(代表現任)	(注) 5	110,000
監査役		前川 宗夫	昭和23年2月12日生	昭和49年 4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和55年 3月 大阪梅田法律事務所開設(パー トナー現任) 平成14年 7月 当社監査役(現任)	(注) 6	20,000
計						2,576,600

- (注) 1. 監査役 中村篤人、前川宗夫は、社外監査役であります。
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松尾 吉洋	昭和47年2月17日生	平成12年10月 大阪弁護士会弁護士登録(現任) 大阪梅田法律事務所入所	-

3. 平成27年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成25年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成27年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成24年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数については、平成27年10月31日現在の株式数を記載しております。なお、当社は、平成27年12月4日付で宮崎勝氏から大量保有報告書の変更報告書の提出を受け、「公益財団法人夢&環境支援宮崎記念基金」への寄付により、宮崎勝氏の持株数は2,200,000株となっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、「人を活かすシステムの創造で社会に貢献する」を企業理念にしております。

この理念のもと、様々なステークホルダーに適切かつ公平に伝えるべく、継続的な成長と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を努めていくことが重要な経営課題と考えております。

今後も、経営チェック機能の強化、内部統制・コンプライアンス体制の充実を図り、経営の透明化と健全性の確保に取り組んでまいります。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

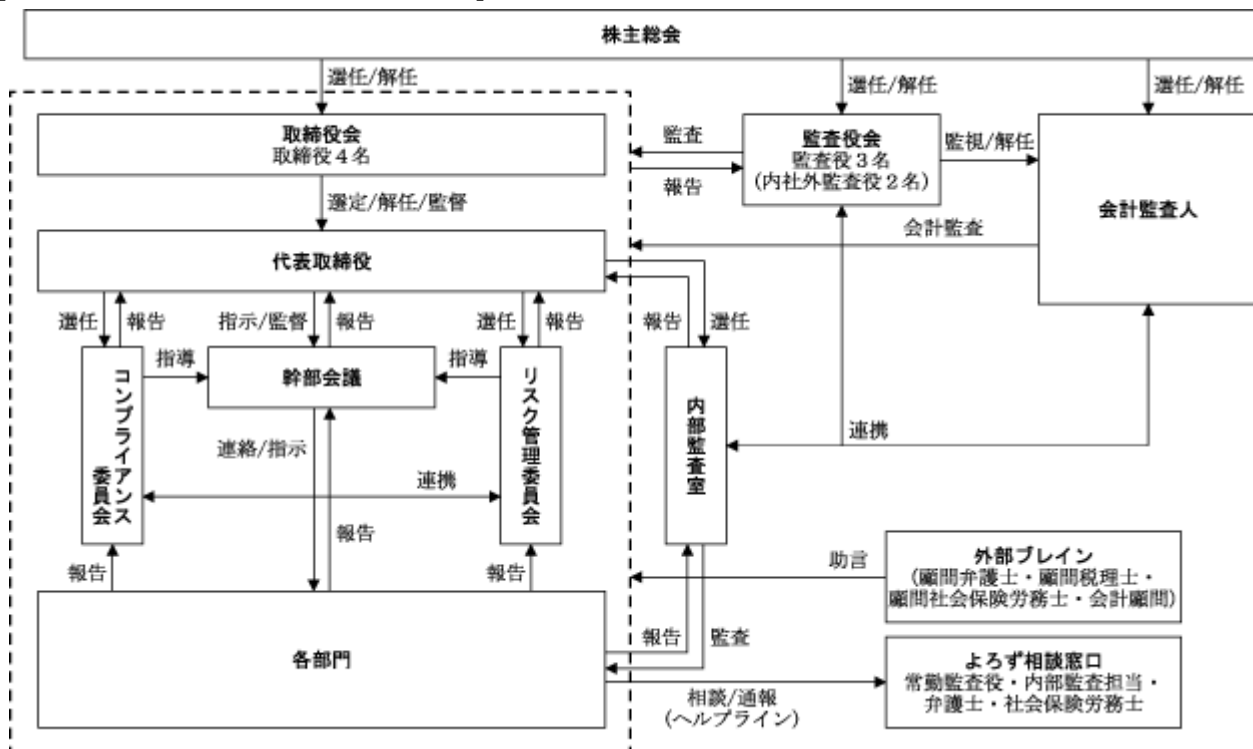
当社は監査役会設置会社であります。現在の経営体制は取締役4名、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しております。取締役会については、迅速な意思決定を行うために取締役4名で構成しており、原則毎月1回開催し、重要事項は全て付議しております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、各監査役は取締役会などの業務執行における重要な会議に出席することになっていること、監査役3名のうち2名が社外監査役であり独立性が保たれていること、財務・会計に関する知見を有する監査役を選任していることなどから、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しております。また、監査役会は、代表取締役社長との定期的会合その他情報交換、稟議書・報告書等の閲覧などにより、各取締役の職務執行を監査しており、経営監視機能として機能する体制が整っているものと判断しております。

なお、当社の機関及び内部統制の体制は下図のとおりであります。

[当社コーポレート・ガバナンス体制の概要]

平成28年1月25日現在



(b) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）
 - (1) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
 - (2) 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
 - (3) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行っている。
 - (4) 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
 - (2) 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。
4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第4号）
 - (1) 代表取締役社長は、経営管理部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、リスク管理委員会と連携して、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
 - (2) 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役社長、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。
 - (3) 取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「行動規範」を定める。
 - (4) 当社は、コンプライアンスの違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外（常勤監査役・内部監査担当・弁護士・社会保険労務士）に匿名で相談・申告できる「よろず相談窓口」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。
5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）
 - (1) 代表取締役社長は、内部監査室長をリスク管理の総括責任者として任命し、リスク管理委員会を設置させる。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
 - (2) リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。
6. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、経営管理部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行うことにより、関係会社の損失の危険の管理並びに業務の適正かつ効率的な運用の確保を図る。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、会社法施行規則第100条第3項第2号、会社法施行規則第100条第3項第3号）
 - (1) 当社は、監査役を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
 - (2) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号、会社法施行規則第100条第3項第5号）
- (1) 監査役は、取締役会以外にも幹部会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
 - (2) 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
 - (3) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。
 - (4) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう規程を整備する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）
監査役がその職務を執行するにあたり要する費用については原則会社が負担するものとする。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）
- (1) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - (2) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(c) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を明文化した「リスク管理規程」を制定し、様々なリスクに適切かつ迅速に対応できるよう全社的なリスク管理体制を構築しております。代表取締役社長は内部監査室長をリスク管理に関する総括責任者として任命し、リスク管理委員会の維持及び整備を行っております。リスク管理委員会は、当社を取り巻く環境、財務、法務、情報等に係る事業上のリスクを統括し、各部門と連携してリスク管理に努めております。

また、リスクマネジメントの基礎は人材教育と考え、社内体制の整備と同時に、社員教育等の充実を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直属に内部監査室を設置し、3名体制としております。内部監査室は年度監査計画に基づいて、監査役と連携し監査を実施しており、また、定期的に各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように監査を実施し、監査結果を社長及び監査役に報告するようになっており、随時意見交換・情報交換を行っております。

監査役会については、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成しております。監査役監査については、社外常勤監査役が中心となり、月1回の取締役会及び監査役会へ出席するほか、代表取締役社長との定期的会合その他情報交換、稟議書・報告書等の閲覧などにより、各取締役の職務執行を監査しております。その監査結果は代表取締役社長及び各監査役に報告するようになっており、必要に応じて内部監査室との随時意見交換・情報交換も行っております。

なお、社外常勤監査役中村篤人氏は、長年にわたる医療業界における豊富な経験を有しており、専門的な知識を有しております。また、監査役津野紀代志氏は、公認会計士の資格を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計面のコンプライアンスの充実を図るためには、内部監査室、監査役及び会計監査人との連携が不可欠であると考えており、相互に監査計画及び監査結果の報告等の他、随時意見交換・情報交換を行い連携を高めています。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はございません。また、当社は同監査契約書に基づき報酬を支払っており、当期における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：石黒訓 目細実
- ・監査業務に係る補助者
公認会計士 4名、その他 6名

社外取締役及び社外監査役

(a) 社外監査役について

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名のうち、社外監査役が2名おります。当社において、社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外監査役である2名は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与いたします。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、独立かつ客観的見地からの経営監視の役割を担っております。監査役による経営の監視機能という面で十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

氏名	略歴	当該社外監査役を選任している理由
前川 宗夫	昭和49年4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和55年3月 大阪梅田法律事務所開設（パートナー現任） 平成14年7月 当社監査役（現任）	会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われた法律知識と豊富な経験があり、また、業務執行を行う経営陣から独立した立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
中村 篤人	昭和58年4月 システム技研株式会社入社 平成5年3月 小林記録紙株式会社入社 平成25年12月 当社常勤顧問 平成26年1月 当社常勤監査役（現任）	会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる医療業界に関する豊富な経験と専門的な知識を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(注) なお、社外監査役前川宗夫氏は当社の株式20,000株を保有しております。また、社外監査役前川宗夫氏は、当社と顧問契約を締結している大阪梅田法律事務所の弁護士ですが、当社が当事務所に支払う顧問報酬は、当社及び同事務所それぞれの年間売上高に対し僅少であり、当社との間には特別の利害関係はありません。その他に上記2名の社外監査役と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

(b) 社外取締役について

当社は社外取締役を設置しておりませんが、経営力又は専門的見地を有する社外取締役を置くことの有用性は認識しております。しかしながら、当社を取り巻く環境及び業界に精通していない社外取締役を選任することは、迅速かつ的確な意思決定の欠如並びに費用対効果の観点から現時点においては適切とは考えておりません。

また、その条件を満たす適切な社外取締役を見出すことができていないため、社外取締役の選任に至っておりません。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	70,410	70,410	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	10,950	10,950	-	-	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年7月25日開催の第32回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議
いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年7月28日開催の第34回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議い
ただいております。
3. 上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(b) 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しておりま
す。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役
会の協議により決定しております。

なお、当社は役員報酬の内規において、役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針及び役員賞与の決定等
の方針について定めております。これらの方針に基づき、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責
任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

- (a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。
- (b) 保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。
- (c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年
度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

その他

(a) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する
契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としておりま
す。

(b) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(c) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株
主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

(d) 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができます。」旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な事務手続きの遂行を図ることを目的とするものであります。

(e) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,500	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特段定めはおりませんが、監査日数、規模及び業務特性等の事項を勘案の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」第5条第2項により、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準...	0.7%
売上高基準...	2.9%
利益基準...	2.0%
利益剰余金基準...	0.3%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,453,858	3,119,395
売掛金	994,274	2,534,832
有価証券	2,000,000	2,100,031
商品	439,977	363,103
仕掛品	271,128	353,432
前払費用	36,740	47,410
繰延税金資産	304,813	15,082
その他	24,167	217,003
貸倒引当金	981	2,548
流動資産合計	7,523,979	8,747,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,234,920	1 4,391,351
減価償却累計額	582,701	815,943
建物(純額)	3,652,218	3,575,407
構築物	116,416	132,508
減価償却累計額	6,881	22,494
構築物(純額)	109,534	110,013
工具、器具及び備品	588,771	626,934
減価償却累計額	191,431	310,080
工具、器具及び備品(純額)	397,339	316,853
土地	2,420,210	2,420,210
建設仮勘定	113,986	-
有形固定資産合計	6,693,290	6,422,486
無形固定資産		
借地権	-	700
ソフトウェア	526	1,952
その他	479	464
無形固定資産合計	1,005	3,117
投資その他の資産		
投資有価証券	194,447	117,060
関係会社株式	20,000	20,000
長期前払費用	1,980	1,197
繰延税金資産	107,781	86,704
その他	19,345	26,746
投資その他の資産合計	343,554	251,709
固定資産合計	7,037,850	6,677,312
資産合計	14,561,829	15,425,056

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	627,564	1,305,546
未払金	693,467	265,876
未払費用	100,757	49,719
未払法人税等	1,177,621	6,704
未払消費税等	339,633	221,522
前受金	124,901	180,103
預り金	24,039	79,999
流動負債合計	3,087,986	2,109,471
負債合計	3,087,986	2,109,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金		
資本準備金	1,010,800	1,010,800
その他資本剰余金	-	235,452
資本剰余金合計	1,010,800	1,246,252
利益剰余金		
利益準備金	11,735	11,735
その他利益剰余金		
別途積立金	3,900,000	3,900,000
繰越利益剰余金	6,082,462	7,538,317
利益剰余金合計	9,994,197	11,450,052
自己株式	417,041	275,021
株主資本合計	11,435,356	13,268,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,487	46,900
評価・換算差額等合計	38,487	46,900
純資産合計	11,473,843	13,315,584
負債純資産合計	14,561,829	15,425,056

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
売上高		
ソフトウェア売上高	9,101,370	8,963,056
ハードウェア売上高	4,779,358	5,548,716
売上高合計	13,880,728	14,511,772
売上原価		
ソフトウェア売上原価	1 5,454,782	1 5,809,570
ハードウェア売上原価		
商品期首たな卸高	249,475	439,977
当期商品仕入高	4,339,789	4,731,952
合計	4,589,265	5,171,930
商品期末たな卸高	439,977	363,103
ハードウェア売上原価	4,149,287	4,808,827
売上原価合計	9,604,070	10,618,397
売上総利益	4,276,657	3,893,375
販売費及び一般管理費	2 1,136,110	2 1,234,170
営業利益	3,140,547	2,659,204
営業外収益		
受取利息	759	551
有価証券利息	-	6,872
受取配当金	3 22,777	3 27,326
投資有価証券償還益	-	11,230
投資有価証券評価益	32,480	-
受取事務手数料	3 11,156	3 6,538
受取賃貸料	-	8,671
その他	2,593	2,163
営業外収益合計	69,766	63,353
営業外費用		
支払手数料	345	-
その他	0	611
営業外費用合計	345	611
経常利益	3,209,968	2,721,946
特別利益		
負ののれん発生益	-	108,165
固定資産売却益	4 80,758	4 -
特別利益合計	80,758	108,165
特別損失		
固定資産除却損	5 21,185	5 39,205
特別損失合計	21,185	39,205
税引前当期純利益	3,269,541	2,790,906
法人税、住民税及び事業税	1,508,366	502,110
法人税等調整額	247,015	361,746
法人税等合計	1,261,351	863,857
当期純利益	2,008,190	1,927,049

【ソフトウェア売上原価（製造原価）明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)		当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	4,270,599	77.5	4,428,764	73.4
外注費		17,844	0.3	25,048	0.4
経費		1,222,405	22.2	1,582,605	26.2
当期総製造費用		5,510,849	100.0	6,036,418	100.0
期首仕掛品たな卸高		263,060		271,128	
合計		5,773,909		6,307,546	
期末仕掛品たな卸高		271,128		353,432	
他勘定振替高		47,998		144,543	
ソフトウェア売上原価		5,454,782		5,809,570	

(注) 原価計算は、プロジェクト別個別原価計算によっております。

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
試験研究費	47,998	144,543
計	47,998	144,543

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	847,400	1,010,800	1,010,800	11,735	3,900,000	4,391,480	8,303,215
当期変動額							
剰余金の配当						317,208	317,208
当期純利益						2,008,190	2,008,190
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計						1,690,981	1,690,981
当期末残高	847,400	1,010,800	1,010,800	11,735	3,900,000	6,082,462	9,994,197

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	248,460	9,912,954	27,666	27,666	9,940,621
当期変動額					
剰余金の配当		317,208			317,208
当期純利益		2,008,190			2,008,190
自己株式の取得	168,580	168,580			168,580
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			10,820	10,820	10,820
当期変動額合計	168,580	1,522,401	10,820	10,820	1,533,222
当期末残高	417,041	11,435,356	38,487	38,487	11,473,843

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	847,400	1,010,800		1,010,800	11,735	3,900,000	6,082,462	9,994,197
当期変動額								
剰余金の配当							471,194	471,194
当期純利益							1,927,049	1,927,049
自己株式の取得								
自己株式の処分			235,452	235,452				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			235,452	235,452			1,455,854	1,455,854
当期末残高	847,400	1,010,800	235,452	1,246,252	11,735	3,900,000	7,538,317	11,450,052

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	417,041	11,435,356	38,487	38,487	11,473,843
当期変動額					
剰余金の配当		471,194			471,194
当期純利益		1,927,049			1,927,049
自己株式の取得	8,513	8,513			8,513
自己株式の処分	150,533	385,986			385,986
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			8,413	8,413	8,413
当期変動額合計	142,020	1,833,327	8,413	8,413	1,841,741
当期末残高	275,021	13,268,683	46,900	46,900	13,315,584

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,269,541	2,790,906
減価償却費	183,271	418,163
負ののれん発生益	-	108,165
貸倒引当金の増減額(は減少)	476	1,566
受取利息及び受取配当金	23,537	34,749
投資有価証券償還損益(は益)	-	11,230
投資有価証券評価損益(は益)	32,480	-
固定資産除却損	21,185	39,205
固定資産売却損益(は益)	80,758	-
売上債権の増減額(は増加)	488,250	1,496,295
たな卸資産の増減額(は増加)	198,569	5,430
仕入債務の増減額(は減少)	4,412	672,163
未払消費税等の増減額(は減少)	339,633	119,146
前受金の増減額(は減少)	48,795	61,134
その他の流動負債の増減額(は減少)	486,222	471,422
その他	78,386	64,335
小計	4,477,462	1,550,096
利息及び配当金の受取額	23,487	34,541
法人税等の支払額	553,155	1,772,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,947,793	187,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,000,000	2,100,031
有価証券の払戻による収入	-	2,000,000
有形固定資産の取得による支出	1,907,300	160,235
有形固定資産の売却による収入	1,769,750	-
定期預金の預入による支出	600,000	100,000
定期預金の払戻による収入	500,000	100,000
投資有価証券の取得による支出	-	1,970
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,237,549	162,236
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	168,580	8,513
配当金の支払額	317,088	469,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	485,669	477,902
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,224,574	827,513
現金及び現金同等物の期首残高	2,129,283	3,353,858
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	493,050
現金及び現金同等物の期末残高	3,353,858	3,019,395

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

構 築 物 10～45年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、借地権については契約期間に基づく定額法によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の受注契約

検収基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

前事業年度(平成26年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

当事業年度(平成27年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
	374,931千円	410,825千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
従業員給与	348,559千円	404,494千円
減価償却費	21,820	44,429
租税公課	160,141	110,148
試験研究費	53,362	144,543
おおよその割合		
販売費	10.5%	12.3%
一般管理費	89.5	87.7

3 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
受取事務手数料	11,156千円	6,538千円
受取配当金	20,000	25,000

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
建物、構築物及び土地	80,758千円	千円

(注)前事業年度の売却益は、全て旧本社ビル売却によるものであります。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
建物	千円	31,081千円
工具、器具及び備品	12,056	257
建物附属設備	6,285	7,866
構築物	2,843	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,488,000	-	-	5,488,000
合計	5,488,000	-	-	5,488,000
自己株式				
普通株式	201,186	51,315	-	252,501
合計	201,186	51,315	-	252,501

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加51,315株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加51,300株、単元未満株式の買取りによる増加15株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年1月24日 定時株主総会	普通株式	317,208	60	平成25年10月31日	平成26年1月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年1月23日 定時株主総会	普通株式	471,194	利益剰余金	90	平成26年10月31日	平成27年1月26日

当事業年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,488,000	-	-	5,488,000
合計	5,488,000	-	-	5,488,000
自己株式				
普通株式	252,501	2,045	91,142	163,404
合計	252,501	2,045	91,142	163,404

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,045株は、株式会社オー・エム・シーとの合併における会社法第797条第1項に基づく買取り請求による増加2,000株及び単元未満株式の買取り請求による45株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少91,142株は、株式会社オー・エム・シーとの合併に伴い交付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年1月23日 定時株主総会	普通株式	471,194	90	平成26年10月31日	平成27年1月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月22日 定時株主総会	普通株式	372,721	利益剰余金	70	平成27年10月31日	平成28年1月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
現金及び預金勘定	3,453,858千円	3,119,395千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	3,353,858	3,019,395

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営上必要な設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券は、短期の譲渡性預金とF F Fであり、安全性と流動性の高い金融商品であります。投資有価証券は、投資信託のみであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に沿って与信管理を行いリスク低減を図っております。また、個別に回収期日及び残高を管理し、回収期日の大幅な遅延が懸念される取引相手の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前事業年度（平成26年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,453,858	3,453,858	-
(2) 売掛金	994,274	994,274	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,194,447	2,194,447	-
資産計	6,642,580	6,642,580	-
(1) 買掛金	627,564	627,564	-
(2) 未払金	693,467	693,467	-
(3) 未払法人税等	1,177,621	1,177,621	-
(4) 未払消費税等	339,633	339,633	-
(5) 預り金	24,039	24,039	-
負債計	2,862,326	2,862,326	-

当事業年度（平成27年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,119,395	3,119,395	-
(2) 売掛金	2,534,832	2,534,832	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,217,091	2,217,091	-
資産計	7,871,320	7,871,320	-
(1) 買掛金	1,305,546	1,305,546	-
(2) 未払金	265,876	265,876	-
(3) 未払法人税等	6,704	6,704	-
(4) 未払消費税等	221,522	221,522	-
(5) 預り金	79,999	79,999	-
負債計	1,879,648	1,879,648	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は短期の譲渡性預金と F F F であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券の時価については、投資信託のみであり、取引金融機関が提供する時価情報をもとにしております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式に計上されている非上場株式（貸借対照表計上額20,000千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成26年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,453,858	-	-	-
売掛金	994,274	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
その他	-	-	-	100,000
その他	2,000,000	-	-	-
合計	6,448,133	-	-	100,000

当事業年度（平成27年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,119,395	-	-	-
売掛金	2,534,832	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	2,000,000	-	-	-
合計	7,654,228	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(平成26年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年10月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	105,677	45,915	59,762
	小計	105,677	45,915	59,762
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	88,770	100,000	11,230
	(3) その他	-	-	-
	小計	88,770	100,000	11,230
合計		194,447	145,915	48,532

(注) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「(2)債券 その他」の中には、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品が次のとおり含まれております。当該複合金融商品については、評価差額を当事業年度の営業外損益に計上しております。

取得原価 100,000千円 時価 88,770千円 評価益計上額 32,480千円

なお、当該取得原価は原始取得原価であります。

譲渡性預金(貸借対照表計上額2,000,000千円)については、短期間で決済されるものであり時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額をもって貸借対照表価額としているため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成27年10月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	117,060	47,885	69,175
	小計	117,060	47,885	69,175
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		117,060	47,885	69,175

(注) 有価証券のうち、F F F（貸借対照表計上額100,031千円）については、預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、譲渡性預金（貸借対照表計上額2,000,000千円）については、短期間で決済されるものであり時価帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額をもって貸借対照表価額としているため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（平成26年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成27年10月31日）

該当事項はありません。

4. 事業年度中に償還したその他有価証券

前事業年度（平成26年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成27年10月31日）

種類	償還額(千円)	償還益の合計額(千円)	償還損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	100,000	11,230	-
(3) その他	-	-	-
合計	100,000	11,230	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動の部		
(繰延税金資産)		
未払事業税	82,027千円	4,174千円
未払事業所税	941	699
貸倒引当金繰入超過額	349	840
前受金	6,373	7,992
未払金	215,121	1,374
繰延税金資産合計	304,813	15,082
(2) 固定の部		
(繰延税金資産)		
減価償却費償却超過額	85,708千円	68,430千円
一括償却資産償却超過額	755	8,175
投資有価証券評価損	24,761	18,780
その他	17,831	13,592
繰延税金資産合計	129,056	108,979
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	21,275	22,274
繰延税金負債合計	21,275	22,274
繰延税金資産の純額	107,781	86,704

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
負ののれん発生益		1.4
住民税均等割	0.2	0.3
税率変更による影響	0.6	0.5
法人税額の特別控除	0.1	3.3
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	31.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.6%から平成27年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成26年9月24日に株式会社オー・エム・シー（以下、「オー・エム・シー」という。）との間で当社を吸収合併存続会社、オー・エム・シーを吸収合併消滅会社とする合併契約を締結し、会社法第796条第3項に基づく簡易合併の手続により平成26年9月24日開催の取締役会の承認を経て、合併期日である平成26年11月1日に合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 オー・エム・シー

事業の内容 医療機関及び介護施設向けコンピュータシステムの設計・開発及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及びオー・エム・シーは、ともに医療情報システム業界に属しておりますが、医療機関を取り巻く経営環境は、非常に変化に富んできており、医事会計システム、オーダリングシステム、電子カルテシステムといった医療機関の基幹となるシステムは医療機関の事業環境の変化にあわせ、迅速に対応することが必要となってきております。特に、医事会計システムは2年に1回の診療報酬改定が確実に見込まれ、改定日以降は全ユーザーが改定内容を正確に反映した診療報酬を計算することが必須であるため、短期間に高度で専門的な知識が要求されます。

オー・エム・シーは、長年、医療情報システム業界に属しており、専門知識やノウハウを有しており、同社の持つ当業界における高度な専門知識やノウハウと、統合系医療情報システムを独自に開発している当社の専門知識やノウハウを融合させることにより、より一層、ユーザーのニーズに即した、専門的で、高品質な製品・サービスの提供に努めることが可能になり、大きなシナジー効果をあげることが期待できると考えております。

本合併により両社が持つ経営資源を統合するとともに、それぞれの企業が有する強みを融合し、ノウハウを共有することにより、より多くの病院に医療情報システムを販売していくために、合併を決定いたしました。

(3) 企業結合日

平成26年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、オー・エム・シーを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社ソフトウェア・サービス

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

吸収合併存続会社である当社の株主が、合併後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、企業結合の会計上は当社を取得企業、オー・エム・シーを被取得企業と決定しております。

2. 損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年11月1日から平成27年10月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

取得の対価	当社普通株式	385,986千円
取得原価		385,986千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

	当社 (吸収合併存続会社)	オー・エム・シー (吸収合併消滅会社)
合併比率	普通株式 1	普通株式 17.87116

(1) 株式の種類別の交換比率

オー・エム・シーの普通株式1株に対して、当社の普通株式17.87116株を割当て交付いたしました。ただし、オー・エム・シーが保有する自己株式14,900株については、本合併による株式の割当ては行っておりません。

なお、当社は当社が保有する自己株式（普通株式）を当該合併による株式の割当てに全株充当し、新株式の発行は行っておりません。

(2) 株式交換比率の算定方法

合併対価の算定にあたっては、オー・エム・シーから承継する事業の現状及び将来の見通し等を勘案して、当事者間で協議した結果、承継する事業の将来価値は考慮せず、算定時におけるオー・エム・シーの資産及び負債の時価評価額をもとに算定することで合意に至ったため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー（DCF）法や類似会社比較法等の方法は採用せず、時価純資産法による算定結果に基づき決定いたしました。

具体的には、本合併によりオー・エム・シーの株主に対して割り当てる株式数は、オー・エム・シーの本決算である平成26年9月期の確定決算書をもとに同社の時価純資産額を算定し、当該評価額を平成26年7月1日から9月末日までの当社の平均株価で除して算定しております。

なお、オー・エム・シーは、有利子負債を有しておらず、保有する主な資産の内容も現金預金が大部分を占めているほか、売掛金及び前払費用等であり、同社の財務内容に複雑性はなく、含み損益のある重要な資産は保有していません。また、当社はオー・エム・シーと同じ医療情報システムの販売・保守業界に属しており業界に精通しております。そのため、第三者算定機関による評価を行わずとも、自社による事業内容及び財務内容等の調査によって、同社の時価純資産額を見誤るリスク等は十分に低減可能と判断できるため、第三者算定機関による算定は行っておりませんが、当社として慎重に消滅会社の事業内容及び財務内容等を精査するとともに、顧問税理士等の専門家の助言を受け、先方と真摯に交渉・協議した上で、本合併にかかる割当の内容を決定いたしました。

また、割当て株式数の算定における当社株価の算定においては、本件合併に係る基本合意及び当社平成26年第2四半期決算短信の発表などの重要な開示後の期間における市場株価の変動を平均的に考慮する観点から、東京証券取引所JASDAQにおける、平成26年7月1日から9月末日までの3ヶ月間の株価終値の単純平均を採用いたしました。

なお、当社及びオー・エム・シーは、本合併に係る合併比率の公正性を担保するため、近藤会計事務所から会計及び税務上の対応について助言を受けるとともに、大阪梅田法律事務所より法的な観点から本合併の適切な手続き及び対応等について助言を受けております。当社とこれらの専門家との間には顧問契約関係がありますが、その他に重要な利害関係はありません。

合併比率の決定にあたっては、当社及びオー・エム・シーは、第三者算定機関からフェアネス・オピニオンを取得しておりませんが、これら専門家の助言を受けるとともに、当社及びオー・エム・シーの経理・総務部門の担当者・責任者が協力して、慎重にオー・エム・シーの事業内容及び財務内容等を精査し、その結果を各社検討の上、当事者間で真摯に交渉・協議して、上記に記載の合併比率により本合併を行う旨、合意いたしました。

(3) 交付した株式数

本合併により交付する当社保有の自己株式数（普通株式数）は91,142株であります。

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 108,165千円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が被取得企業の取得原価を上回ったことによるものであります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	621,505千円
固定資産	17,868
資産合計	639,374
流動負債	145,221
負債合計	145,221

（持分法損益等）

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	ソフトウェア (千円)	ハードウェア (千円)	保守サービス (千円)	合計 (千円)
外部顧客への 売上高	5,969,330	4,779,358	3,132,039	13,880,728

(注) 損益計算書におけるソフトウェア売上高は、上表のソフトウェアと保守サービスを合計したものです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	ソフトウェア (千円)	ハードウェア (千円)	保守サービス (千円)	合計 (千円)
外部顧客への 売上高	5,303,430	5,548,716	3,659,626	14,511,772

(注) 損益計算書におけるソフトウェア売上高は、上表のソフトウェアと保守サービスを合計したものです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	宮崎 勝	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 45.84	-	自己株式の 取得	168,520	-	-

- (注) 1. 自己株式の購入は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における取得であり、取締役会の承認の上、決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)		当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	
1株当たり純資産額	2,191円55銭	1株当たり純資産額	2,500円77銭
1株当たり当期純利益金額	383円02銭	1株当たり当期純利益金額	361円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
当期純利益(千円)	2,008,190	1,927,049
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	2,008,190	1,927,049
普通株式に係る期中平均株式数(千株)	5,243	5,324

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	4,234,920	255,206	98,775	4,391,351	815,943	293,069	3,575,407
構築物	116,416	16,092	-	132,508	22,494	15,613	110,013
工具、器具及び備品	588,771	42,904	4,740	626,934	310,080	108,290	316,853
土地	2,420,210	-	-	2,420,210	-	-	2,420,210
建設仮勘定	113,986	-	113,986	-	-	-	-
有形固定資産計	7,474,304	314,203	217,502	7,571,005	1,148,519	416,973	6,422,486
無形固定資産							
借地権	-	700	-	700	-	-	700
ソフトウェア	18,899	5,470	-	24,369	22,416	1,174	1,952
その他	636	-	-	636	172	15	464
無形固定資産計	19,536	6,170	-	25,706	22,589	1,189	3,117
長期前払費用	2,218	167	1,188	1,197	-	-	1,197

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 旧本店ビル 228,353千円

2. 当期増加額には株式会社オー・エム・シーを吸収合併したことによる増加額が、次のとおり含まれております。

 工具、器具及び備品 16,975千円
 ソフトウェア 4,250 "

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	981	2,548	-	981	2,548

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の981千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	312
預金	
普通預金	3,014,231
別段預金	4,851
定期預金	100,000
小計	3,119,083
合計	3,119,395

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
社会医療法人社団健生会 立川相互病院	319,624
アイネット・システムズ株式会社	207,926
独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	190,533
医療法人社団葵会 柏たなか病院	189,750
石巻赤十字病院	180,202
その他	1,446,795
合計	2,534,832

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
994,274	15,683,522	14,142,964	2,534,832	84.8	41.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 有価証券

種類	金額(千円)
譲渡性預金	2,000,000
フリーファイナンシャルファンド(FFF)	100,031
合計	2,100,031

二 商品

品目	金額(千円)
ハードウェア	363,103
合計	363,103

ホ 仕掛品

品目	金額(千円)
独立行政法人国立病院機構 岡山医療センター	48,297
独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	40,173
独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター	24,100
医療法人社団葵会 柏たなか病院	23,202
一般社団法人日本海員掖済会 小樽掖済会病院	22,328
その他	195,330
合計	353,432

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
アルファテック・ソリューションズ株式会社	541,338
株式会社日立システムズ	130,917
クリエイティブリンク株式会社	119,226
日本コムシス株式会社	100,241
株式会社アイティーネット	73,332
その他	340,490
合計	1,305,546

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,050,475	6,044,389	10,526,326	14,511,772
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	673,912	1,208,394	1,851,475	2,790,906
四半期(当期)純利益金額(千円)	470,089	810,788	1,260,324	1,927,049
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	88.27	152.26	236.68	361.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	88.27	63.99	84.43	125.22

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.softs.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）平成27年1月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年1月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第47期第1四半期（自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日）平成27年3月6日近畿財務局長に提出。

第47期第2四半期（自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日）平成27年6月12日近畿財務局長に提出。

第47期第3四半期（自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日）平成27年9月11日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年1月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年1月18日

株式会社ソフトウェア・サービス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目細 実 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの平成27年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソフトウェア・サービスの平成27年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ソフトウェア・サービスが平成27年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。